

事業名	専修学校を活用した若者の自立・挑戦支援事業
主管課及び関係課(課長名)	(主管課)生涯学習政策局生涯学習推進課(課長 芝田 政之)
上位施策目標	施策目標 1 - 1 生涯を通じた学習機会の拡大 達成目標 1 - 1 - 4 社会が求める即戦力となる人材の養成のため、専修学校において受け入れられる社会人の数を増加させる
事業の概要	<p>正規雇用を目指しながらそれが得られないフリーター等(フリーター・若年失業者・無業者)の能力向上のため、産業界とのタイアップにより専修学校を活用した短期教育プログラムの開発や、学びながら働く人のための就業を組み込んだカリキュラムの編成、インターンシップの長期化等の先導的モデルの開発、導入を行い、フリーター等が職を獲得するうえで必要となる知識・技術に関する教育を提供し、雇用機会の拡大を図る。</p> <p>具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フリーター等に対する短期教育プログラムの開発、導入 IT、バイオ、福祉等の分野でより高度な知識を修得したいフリーター等に対する企業等のニーズを踏まえた短期教育プログラムの開発、導入 ・実務・教育連結型人材育成システム(日本版デュアルシステム)の導入 学びながら働く人のための就業を組み込んだカリキュラムの編成、インターンシップの長期化についての先導的モデルの開発、導入(厚生労働省の連携のもと、専門学校等への日本版デュアルシステムの導入を促進) <p>などを実施することとする。</p>
予算額及び事業開始年度	平成16年度概算要求額：514百万円 事業開始年度：平成16年度
必要性	<p>フリーターが約200万人、若年失業者・無業者が約100万人と増加している現状を踏まえ、当面3年間で人材対策の強化を通じ、若年者の働く意欲を喚起しつつ、すべてのやる気のある若年者の職業的自立を促進し、若年失業者等の増加傾向を転換させる必要がある。</p> <p>なかでも、正規雇用を指向しながら必要とする知識、技術等の能力が足りないフリーター等に対して、実践的な職業教育、専門的な技術教育を行う教育機関として実績のある専修学校(専門学校や高等専修学校等)を活用して、フリーター等が職を獲得する上で必要となる知識・技術に関する教育の提供を行うことが有効である。</p> <p>平成15年6月10日若者自立・挑戦戦略会議決定の「若者自立・挑戦プラン」では若年者の職業的自立・職場定着を進めるため、企業実習と教育・職業訓練の組合せ実施により若者を一人前の職業人に育てる「実務・教育連結型人材育成システム(日本版デュアルシステム)」の導入やフリーター等に対する多様な実務的教育の機会を提供することにより、その能力向上を通じた職業的自立を支援することとしている。</p> <p>平成15年6月27日閣議決定された「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003」においては、「若者自立・挑戦プラン」を推進することとされている。</p> <p>これまで、専修学校社会人キャリアアップ教育推進事業において、産学官の連携によるキャリアアップのための先導的なプログラム開発や講座の提供等を行っており、専修学校における教育の高度化・活性化が図られ、分野や地域を超えた学校間の連携や、産業界との連携基盤が生まれるなど、専修学校における教育の高度化・活性化が図られてきた。しかしながら、経済が停滞し、就業構造の変化が進展するなか、主に中・高年失業者や転職希望者を対象に実施してきたこれまでの事業だけでは、増大する若年失業者やフリーター等の複雑化する就業構造に十分対応し得るものではない。また、実務・教育連結型人材育成システム(日本版デュアルシステム)の開発は、これまでのキャリア教育では実践しえなかった新しい取り組みである。</p> <p>このため、専修学校において、その自由で弾力的な制度及び多様な学習需要に対応できるという利点と、社会人の能力開発を担う生涯教育、高度な職業教育の機能を担う機関としての実績を活用して、フリーター等の能力向上を支援し、多様な教育サービスの提供を促進させるものである。</p>
効率性	<p>専修学校の高度な人材、施設等を活用し、企業や経済団体等の雇用の主体となる関係機関と連携し、事業を推進することで雇用のニーズを的確に捉え、時宜に応じた効果的な教育が実施可能である。</p> <p>また、プログラム開発や、モデルの開発、導入にあたっては、専修学校関係者、産業</p>

		<p>界関係者、学識経験者等からなる実施委員会を組織し、様々な専修学校のノウハウ・実績や、産業界等からの指導・助言を取り入れながら研究開発を行っていくことが、本事業を実施していくうえで有効かつ効率的であると考え。</p> <p>国は、本事業を円滑に実施するために必要な最低限の事業経費を支援するとともに、事業の成果を広く普及・啓発するための成果報告会の実施など、情報提供を行うこととしている。</p> <p>したがって本事業は、フリーター等のための教育内容のプログラムやモデル等を研究開発するものであるが、その成果は、雇用形態、雇用制度の改善はもとより、専修学校制度の改善や専修学校教育の充実に資することとなるものであり、また、広く専修学校への普及・啓発を図るためにも、国が率先して本事業を行うことが適正であると考え。</p>			
有効性	達成効果の把握の仕方 (検証の手順)	<ul style="list-style-type: none"> ・専修学校における、フリーター・若年失業者・無業者の受入数などの動向を把握。 ・学生の就職率、離職率、失業率等のデータを検証。 			
	得ようとする効果の達成見込みの判断根拠(判断基準)	短期教育プログラムの開発や実務・教育連結型人材育成システム(日本版デュアルシステム)の導入により正規雇用に移行する若年者の増加に寄与する。			
得ようとする効果及び達成年度		フリーター・若年失業者・無業者の雇用機会の拡大, 増加傾向の転換	<table border="1"> <tr> <td>達成年度</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> </tr> </table>	達成年度	平成18年度
達成年度					
平成18年度					
備考		なお、本事業は、政策群「若年・長期失業者の就業拡大」の一環として位置づけられているところである。			

専修学校を活用した若者自立・挑戦プラン

フリーターの自立支援

フリーター対象

専修学校フリーター支援事業 仮称 (16年度新規)

産業界とのタイアップによる専門学校等の活用
(IT、バイオ、福祉等の分野で、より高度な知識を習得したいフリーター等に対する企業等のニーズを踏まえた短期教育プログラムの開発、導入)
実務・教育連結型人材育成システム(日本版デュアルシステム)の導入
(学びながら働く人のための就業を組み込んだカリキュラム編成、インターンシップの長期化についての先導的モデルの開発、導入)
(厚生労働省の連携のもと、専門学校等への日本版デュアルシステムの導入を促進)
厚生労働省の連携のもと、各分野の業界概要、仕事内容の紹介等の講習委託について、専門学校等での活用を更に充実

社会人教育の推進

社会人対象

社会人キャリアアップ推進プラン

産学官の連携によるキャリアアップのための先導的な短期教育プログラムの開発、導入
厚生労働省の連携のもと、教育訓練給付金や公共職業訓練の委託について、専門学校等での活用を更に充実

専修学校ITフロンティア教育推進事業

ITスペシャリストを養成するための先導的な教育プログラムの開発

教育方法等の充実

学生対象

専修学校先進的教育研究開発事業

専修学校におけるeラーニングの活用、通信制など、新しい教育方法の研究開発
専修学校でのキャリアカウンセリング、就職・進路指導の充実
長期実践体験型授業など学生の創造性を発揮させる新しい授業形態の研究開発
専修学校を活用した職業観教育の推進
(高校生や高校教員等を対象にした、資格取得ガイダンスや職業実習などの就職に直結した講座・コースの開設や出前講座の実施など、職業観を醸成するための多様なサービスを提供するモデルの開発、導入)

キャリア教育総合計画（フリーター再教育プラン）の展開について

フリーター対策の政策としては、大きく分けて 正規雇用の拡大に資する施策と フリーターの能力向上等雇用機会の拡大を図る施策があると考えられる。文部科学省では を中心とした施策を関係省庁と連携し実施する。

フリーターの能力向上等を図る上で、フリーターが直面している以下の2つのミスマッチの解消を図る必要がある。

正規雇用を志向しながら必要となる知識、技術等の能力が足りない（能力のミスマッチ）

就きたい職業・やりたい仕事が異なっていた、あるいは何をしたらよいか分からない

（方向性のミスマッチ）

能力のミスマッチの解消

～ 正規雇用を志向しながらそれが得られないフリーターへの支援～

フリーターが職を獲得する上で必要となる知識・技術に関する教育の提供

…フリーターの約9割が専門的知識の習得を希望していることに対応する取り組みを図る

産業界とのタイアップによる専門学校等の活用

（IT、バウチャー、福祉等の分野で、より高度な知識を習得したいフリーター等に対する企業等のニーズを踏まえた短期教育プログラムの開発、導入）

実務・教育連結型人材育成システム（日本版デュアルシステム）の導入

（学びながら働く人のための就業を組み込んだカリキュラム編成、インターシップの長期化についての先導的モデルの開発、導入）

厚生労働省の連携のもと、教育訓練給付金や公共職業訓練の委託について、専門学校等での活用を更に充実

方向性のミスマッチの解消

～ 就きたい職業・やりたい仕事が見つかるまでの猶予期間としてフリーターとなっている者への支援～

フリーター志向への歯止めを図る取り組み

…若年層（小学校、中学校、高校、大学、専門学校等）の働くことへの関心・理解を早期に認識させ、勤労観・職業観の醸成や、職業や仕事の実際の認識を深める取り組みを図る

専修学校を活用した職業観教育の推進

（高校生や高校教員等を対象にした、資格取得がターゲットや職業実習などの就職に直結した講座・コースの開設や出前講座の実施など、職業観を醸成するための多様なサービスを提供するモデルの開発、導入）

専修学校等でのキャリアカウンセリングの充実、就職・進路指導の充実

就きたい職業・やりたい仕事分からないフリーターへの取り組み

厚生労働省の連携のもと、各分野の業界概要、仕事内容の紹介等の講習委託について、専門学校等での活用を更に充実